

## 補助金申請書類の提出チェックシート

	【注意事項】 Web登録日から7日以内に申請書類をご提出下さい。なお、押印は省略して構いません。(下記「5.様式2 誓約書」を除く。)	チェック欄
1	<b>様式1 令和7年度導入支援補助金交付申請書</b> ※Web登録時に建災防から送付されたメールに添付されています。 ※ファイルをダウンロードし、「申請年月日」「申請者の住所、商号(社名)、代表者氏名、電話番号」を記入したものを提出して下さい。	
2	<b>建設業許可の取得状況を証明する書面</b> ※次の両方を提出して下さい。 ・国土交通省 建設業者・宅建業者等企業情報検索システム画面のコピー ・書面「建設業の許可について(通知)」の写し	
3	<b>見積書(写)</b> ※必ず「補助対象機械(安全装置等)の名称と金額」及び「支払い条件等(“現金一括払い”や“割賦払い”など)」が明記されているものを提出して下さい。 ※補助対象機械の名称については建災防ホームページを参照して下さい。	
4	<b>【割賦契約を結ぶ場合のみ】</b> <b>割賦計画書(写)</b> ※支払回数が明記されている書類の写しをご提出ください。(割賦契約利用の際は、令和8年1月末完済とする。) ※申請者に所有権がない割賦契約の場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。	
5	<b>様式2 誓約書</b> ※ホームページからダウンロードし、内容を理解の上、捺印して下さい。 ※誓約書の日付はWeb登録後の日付にしてください。	
6	<b>様式2-2の添付書類 役員名簿</b> ※誓約書と一緒にダウンロードできます。	
7	<b>労働保険料納付証明書</b> ※地方労働局長が発行する『労働保険料 納付証明書』になります	
8	<b>【積載形トラッククレーンの過負荷防止装置を申請する場合のみ】</b> <b>見積書に記載された申請機械が(一社)日本クレーン協会規格 JCAS2209-2024「積載形トラッククレーンの過負荷制限装置の基準」又はJCAS2204-2021「屈曲ジブ式積載形トラッククレーンの過負荷制限装置の基準」に準拠していることを証明する書面</b> ※多くの場合、「JCAS2209-2024 準拠製品 見積条件書」という名称の書面です。 ※販売店等を通して各メーカーから取得して下さい。	

※提出に当たっては、必ず当該補助金事業の「交付要領」「実施要領」「同意書」をお読みください。  
なお、事務局より別途書類の提出を求める場合があります。

上記書類を記載後、PDFにて、申請用アドレス(Web登録完了メールのメール内に記載されております)へ、メール送付ください。(受け取れるのは20MBまでです。それ以上になる場合はご相談ください)

ご質問、ご相談は下記までご連絡ください。  
建設業労働災害防止協会 高度安全機械等導入支援補助金事務センター  
電話 03-6275-1085 9:00~12:00/13:00~16:30(土日祝日を除く)  
メール info\_hojokin@kensaihou.or.jp